



消費者契約法の改正について

2001年に「消費者契約法」が施行され、その後、社会情勢の変化に対応するため2016年、2018年に改正が行われました。2021年9月、消費者庁「消費者契約に関する検討会」で報告書がまとめられ、消費者契約法第3次改正に向けて動き出しました。高齢化の進展やオンライン取引の拡大など消費者を取り巻く環境が大きく変化している今、より消費者保護に資する改正になるのでしょうか。改正内容と課題について教えていただきます。

開催日：2022年(令和4年)5月14日(土)

時間：11時～12時

講師：鈴木 尉久弁護士

会場：大阪市中心公会堂大会議室

大阪市北区中之島1-1-27

講師プロフィール

- ・弁護士
- ・認定NPO法人
ひょうご消費者ネット理事長

開催方法：会場参加とZoomを活用したオンライン学習会

費用：無料

【プログラム】

★第17回総会 10:00～10:45

総会終了後、公開講演会とします

主催・問合せ先

特定非営利活動法人消費者情報ネット

電話：06-6311-3456

メール：connet@npo-connet.org

参加申し込み(事前申し込みが必要です)

申込方法：メール・FAX

「会場参加 or ZOOM 参加のいずれか
所属・氏名」を書いてお申込みください。

ホームページからもお申込みできます。

申込者には後日参加URLをお送りします。

メール：connet@npo-connet.org

<http://npo-connet.org>

ファックス：06-6366-5077